

令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・ 配信業務委託業者選定企画プロポーザル実施要領

1 事業名

令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・配信業務

2 事業の目的

ウェブ広告及び知事記者会見を配信することで、県民の県政への理解促進を図る。

3 事業期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 企画提案の内容

令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・配信業務委託に関する仕様書（案）のとおり

5 委託料の上限額

7,793,000円（消費税及び地方消費税含む）

※当該金額は本事業の企画提案において提示する金額の上限額であり、実際の契約額ではない。

6 公募期間

令和8年2月26日（木）から3月11日（水）16時まで

7 応募資格

企画提案書を提出する者は、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (3) 沖縄県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札への参加停止の処分を受けていないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と関係を有している者でないこと。
- (5) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (6) 加入義務のある社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入し、保険料の滞納がないこと。
- (7) 雇用する労働者に対し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）に規定する最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (8) 労働関係法令を遵守していること。
- (9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (10) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

いこと。

- (11) 今回の委託業務を遂行するために必要な知識及び実績等を有する者であること。
- (12) 県内に本社又は事業所を有し、受注後、短期間かつ速やかに調整を行うことができること。
- (13) 本件業務は、2以上の者を構成員として結成された共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 全ての構成員が上記（1）から（10）までを満たすこと。
 - ② 構成員が他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件提案に参加しないこと。

8 応募の手続き（スケジュール）

| | |
|-----------------|---------------------------|
| 令和8年3月4日(水)16時 | 質問受付締切 |
| 令和8年3月11日(水)16時 | 参加申込書等の提出締切 |
| 令和8年3月16日(月)16時 | 企画書の提出締切 |
| 令和8年3月18日(水)予定 | 第一次審査によるプレゼン参加業者決定通知 |
| 令和8年3月24日(火)予定 | プレゼンテーション、審査会の実施（変更の場合あり） |
| 令和8年3月26日(木)予定 | 審査結果の通知、契約・制作業務スタート |

9 参加申込書等の提出

- (1) 提出期限：令和8年3月11日(水)16時必着
- (2) 提出先：知事公室広報課 担当：喜屋武
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁5階
※応募書類は、持参または郵送により提出すること。

- (3) 提出書類
別紙1「提出書類に関する留意事項」を確認のうえ、下記書類を提出すること。
 - ①参加申込書【様式1】
 - ②会社概要及び事業実績（任意様式）
 - ③委託業務見積書（任意様式）
 - ④実施体制図
（共同企業体で参加する場合のみ提出：任意様式）
 - ⑤共同企業体協定書【様式2】
 - ⑥誓約書【様式3】

10 企画提案書の提出

企画提案にあたっては、以下により書類を作成し、沖縄県知事公室広報課まで提出すること。

- (1) 提出期限：令和8年3月16日(月)16時必着
提出先：知事公室広報課 担当：喜屋武
〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁5階
電話：098-866-2020 FAX：098-866-2467
※応募書類は、持参または郵送により提出すること。

11 プレゼンテーションの実施

- (1) 日時：令和8年3月24日（火）13時30分から 予定
※諸事情により日時が変更となる場合あり。
- (2) 場所：県庁11階 土木建築部第2会議室
- (3) 留意事項
 - ア 映像、音声等の使用は可能であるが、必要な機材は、提案事業者において準備すること。
 - イ プレゼンテーションを行う順番は、後日連絡する。
 - ウ プレゼンテーションにおける各社の持ち時間は20分。
そのうち説明時間は10分を上限とし、残り時間は質疑応答等とする。
各プレゼンテーション間に5分間のインターバルを設ける。

12 企画書の要件等

- (1) 業務の内容
別紙「令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・配信業務委託に関する仕様書」（以下「仕様書」という。）参照
- (2) 企画書
県では、ウェブ広告及び知事記者会見を通じ、県の行う施策や事業、お知らせなどを県民視点で分かりやすく、かつ、視聴者が自発的に拡散することで広報効果を高める。
以上の点を踏まえ、仕様書に沿った別紙「企画提案書作成要領」に基づき企画書を作成し、必要部数を提出すること。

13 審査の方法

- (1) 第1次審査（書類審査）
参加申込が4者以上の場合、企画書を事務局（広報課）で審査し、総合点数の高い方を上位として総合順位を決定し、上位3者を選定する。選定された応募者に対しては結果及び第2次審査の実施日時等を、選定されなかった応募者に対しては結果のみをEメールで通知する。
- (2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）
 - ア 審査員は、各社のプレゼンテーションにおける説明等を踏まえ、審査シートに得点を記入し、順位を決める。
 - イ 各審査員が付けた順位に基づき、当該業務の優先交渉権者を決定する。
 - ウ 審査会の詳細は、別途定める審査会実施要領に基づく。
 - エ 参加者が1者のみであった場合にも、審査会において企画書に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。
- (3) 審査基準
主に次の事項等について審査する。
 - ア 企画力 （実現性、デザイン、媒体の選定等公告の手法、撮影方法）
 - イ 効果検証 （検証方法、改善プラン）
 - ウ 実施体制 （人員、スキル）
 - エ 費用 （内訳の見積額は妥当か）
 - オ スケジュール（業務履行期間内に完了できるか）

カ 追加提案内容（県の業務負担軽減等）

14 質問及び回答について

- (1) 質問方法：メール（提出先：kouhou@pref.okinawa.lg.jp）【様式5】
※件名を「令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・配信業務委託プロポーザル質問」とすること。
- (2) 期間：令和8年3月4日（水）午後4時まで
- (3) 回答：期間中に提出のあった質問事項に対する回答を令和8年3月6日（金）を目途にホームページで回答を行う。

15 その他

- (1) 企画プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (2) 提出書類、審査内容、審査経過については公表しない。
- (3) 令和8年度ウェブ広告及び知事記者会見動画制作・配信業務委託事業は、令和8年度の当初予算成立を前提とした年度開始前の事前手続であり、予算成立後に効力を生じる事業である。県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しないことがあります。
- (4) 受託事業者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に審査・決定するため、具体的な内容と進め方は、県と受託事業者間で協議のうえ実施することとする。よって、企画提案された内容をすべて実施することを保証するものではない。
- (5) 検討すべき事項が生じた場合は、県と委託業者とで別途協議する。